

この加入依頼書は都道府県が主体となる被害防止対策用です。指定管理鳥獣捕獲等事業は様式2をご使用ください。

一般社団法人 大日本猟友会御中

保険料振込先：三菱 UFJ 銀行 新丸の内支店
普通 4346421
東京海上日動あんしんコンサルティング株式会社

※振込手数料はご負担ください

加入依頼日 年 月 日

※補償開始日 年 月 1 日

※中途加入の場合のみご記載ください

提出先：東京海上日動あんしんコンサルティング(株)

青色パンフレット用

(様式1) 2025年度「都道府県向け鳥獣被害対策総合補償制度」加入依頼書

1. ご加入者情報

(1)加入団体の種別 (いずれか一つに○をしてください)	☐ ①都道府県	☐ ②県猟友会	加入依頼者は裏面記載の「ご加入時の同意内容について」を確認し、契約者である企業・団体に対して加入を依頼します。 申込印 (ご加入時の確認事項確認印兼印)
(2)ご加入される補償項目 (ご加入希望の補償に○をしてください)	☐ ①賠償責任保険	☐ ②傷害保険	
(3)加入団体名・代表者名	カナ		
(4)加入団体住所	カナ 〒		
(5)加入団体電話番号		(6)加入団体担当者名	
(7)加入団体担当者メールアドレス	@		
(8)補償対象とする県猟友会名 ※1：(1)で②を選択した場合は、(3)加入団体名をそのままご記載ください。			
(9)補償対象とする県猟友会の総構成員数			
(10)保険期間 (中途加入の場合のみご記載ください)	20 年 月 1日～2026年6月1日		

2. 鳥獣被害対策 賠償責任保険

(A) 補償対象とする県猟友会の構成員のうち、被害防止対策を行う人数（加入申込時点での人数をご記載ください）	(B) 1人あたり保険料	(A)×(B) = 賠償責任保険料
人	()年間加入： 3,000 円 ()中途加入： 円	円

年間加入・中途加入のいずれかに○をつけて頂き、中途加入の場合は「中途保険料表」を参考に該当する保険料を赤枠内にご記載ください。

3. 鳥獣被害対策 傷害保険

(A) 補償対象とする県猟友会において、被害防止対策を行う構成員の1日あたり最大活動人数（被保険者数）☆	(B) 1人あたり保険料	(A)×(B) = 傷害保険料
人	()年間加入： 15,480 円 ()中途加入： 円	円

年間加入・中途加入のいずれかに○をつけて頂き、中途加入の場合は「中途保険料表」を参考に該当する保険料を赤枠内にご記載ください。

4. 総額保険料（賠償責任保険・傷害保険合計） ※振込手数料はご負担願います。

円

★他の保険契約等	加入団体が契約者となる保険契約がある場合のみ「有」としてください。 (県猟友会が保険契約者となるハンター保険や、構成員が個人で加入している共済は「他の保険契約等」に数えません) 有 ・ 無 (*) 他の保険契約等(この保険契約の全部または一部に対して支払責任が同じである他の保険契約または共済契約をいいます。)がある場合には有に○をし、下記に詳細をご記入ください。
----------	--

★または☆が付された事項は、ご加入に関する重要な事項（告知事項）です。これらの表示が事実と異なる場合やこれらに事実を記載しない場合は、ご加入を解除することがあります。また、☆が付された事項に内容の変更が生じた場合には、遅滞なく弊社にご連絡ください。ご連絡がない場合は、お支払いする保険金が削減されることや、ご契約を解除し保険金をお支払いできないことがありますので、ご注意ください。

★他の保険契約等【告知事項申告欄】 具体的な内容をご記入ください。

＜他の保険契約等が傷害保険の場合＞

被保険者氏名	保険会社・共済会社	保険種類	満期日 (補償の満了する日)	保険金額・支払限度額(万円) (ご契約金額)

＜他の保険契約等が賠償責任保険の場合＞

会社名	保険等の種類	満期日	支払限度額

＜ご加入時の同意内容について＞

加入依頼者と被保険者(*)全員は、以下の事項について確認・同意のうえ、契約者である団体に対して加入を依頼します。

(*)保険の対象となる方をいいます。

- ①被保険者が、契約者である団体の構成員であること。
- ②重要事項説明書の内容
- ③重要事項説明書添付の「ご加入内容確認事項」の内容
- ④重要事項説明書記載の「個人情報の取扱い」の内容

加入依頼書の送付先

郵送の場合：
〒104-0033
東京都中央区新川1－8－6 秩父ビルディング6階
東京海上日動あんしんコンサルティング株式会社 公務広域法人部（鳥獣被害対策総合補償制度担当） 宛
メールの場合：
hunters@web-tac.co.jp まで、PDF 化した加入依頼書をご送付ください。

捕獲者名簿について

捕獲者名簿の備え付けが必要です。事故発生時などにご提出いただくことがあります。